

# 特定健診・保健指導の実施状況(平成 23 年度速報値)について

国民健康保険中央会

下記は、全国の市町村国保保険者が平成 24 年 11 月までに社会保険診療報酬支払基金に報告した平成 23 年度の特定健康診査等の実績報告データ値(集計情報と同値)を本会において収集し、集計したものである。

※ なお、本集計値は速報値であり、今後国が発表する数値とは異なる場合がある。

## ○ 実施状況の概況

\* 以下記載の頁は「平成 23 年度 市町村国保 特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書」の頁

### 1. 特定健康診査の受診率

#### (1) 全体の受診率

平成 23 年度の特定健康診査の対象者数は約 2,254 万人で、受診者数は約 736 万人であり、特定健康診査の受診率は 32.7%であった。平成 22 年度と比較して、0.7 ポイント向上した。**1P 参照**

都道府県別に見ると、高知県(4.9 ポイント向上)、鹿児島県(3.5 ポイント向上)が前年度からの受診率の伸び幅が大きい。また、東日本大震災にて被害の大きかった岩手県、宮城県、福島県については、いずれも前年度から低下となった。

**4P 参照** **38P 参照** (※前年度から受診率向上：41 県 受診率低下：6 県)

保険者規模別では、規模が大きいほど受診率が低い傾向にある。また、保険者規模に関係なく半数以上の保険者で前年度から受診率が向上している。**35P 参照**

#### (2) 性・年齢階級別の受診率

年齢階級別の特定健康診査の受診率は、70 歳～74 歳で 41.3%と最も高く、70 歳未

満については、年齢が低いほど受診率は低い傾向が見られた。

また、性別は、男性が 28.6%、女性が 36.3%で女性の方が高かった。 **P2 参照**

## 2. 特定保健指導の実施率

### (1) 特定保健指導対象者の割合

特定健康診査を受けた者（評価対象者）のうち、階層化の結果、特定保健指導の対象者になった者の割合は、12.8%であり、前年度から 0.5 ポイント減少した。

**P1 参照**

性別は、男性が 20.1%、女性が 7.6%で男性の方が高かった。男性は年齢が低いほど対象者となる割合が高く、女性は年齢によって割合に大きな差は見られなかった。 **P12 参照**

### (2) 全体の実施率

特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した者の割合（以下「特定保健指導実施率」という。）は 21.7%であった。平成 22 年度の特定保健指導実施率（速報値）は、20.8%であり、0.9 ポイント向上した。支援レベル別では、動機付け支援が 1.2 ポイント向上し、積極的支援については 0.1 ポイント向上した。

**P1 参照**

保険者規模別では、規模が大きいほど実施率が低い傾向にある。また、保険者規模に関係なく約半数以上の保険者で前年度から実施率が向上している。 **P36 参照**

**P37 参照**

### (3) 性・年齢階級別の実施率

年齢階級別の特定保健指導実施率は、65 歳～69 歳で 26.0%と最も高く、69 歳未満については、年齢が低いほど実施率は低い傾向が見られた。

性別は、男性は19.9%、女性は25.1%で、女性の方が高かった。**P18 参照**

### 3. 内臓脂肪症候群該当者・予備群等の割合

#### (1) 内臓脂肪症候群該当者・予備群の割合

内臓脂肪症候群該当者の割合は、16.5%、予備群の割合は、10.8%であった。

性別は、該当者が男性26.2%、女性は9.5%、予備群が男性17.3%、女性は6.2%でいずれも男性の方が高い。また、男性は年齢が高いほど該当者の割合が高く、年齢が低いほど予備群の割合が高い傾向があり、女性は年齢が高いほど該当者・予備群共に割合が高い傾向にある。**P6 参照**

#### (2) 薬剤を服用している者の割合

高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の割合は32.3%、脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合は20.6%、糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合は6.2%であった。服用者の割合は年々上昇する傾向にある。

※これらの割合は、高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療に係る薬剤を重複して服用している者を含めた割合である。**P25 参照**

### 4. その他

#### (1) リスクの保有状況・特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率

腹囲またはBMIのリスクの有無に関わらず、複数リスクを保有する者の割合は微減ではあるが減少傾向にある。**P31 参照**

また、前年度の特定保健指導対象者で保健指導を利用した者のうち、当年度は特定保健指導対象者とならなかった者（※検査結果の改善により特定保健指導の対象から外れた者のみで服薬中の者となることにより、特定保健指導の対象から外れた者は除く）の割合は24.6%であった。**P33 参照**

なお、前年度の特定保健指導対象者（前年度の特定保健指導利用者および未利用者の合計）で、当年度は特定保健指導対象者とならなかった者の割合は18.6%であり、特定保健指導を利用した場合と比較して6.0%の差があった。

## （2）参酌標準の達成状況

第一期の特定健診等実施計画における参酌標準（特定健康診査65%、特定保健指導45%）を達成した保険者は13保険者であった。なお、特定健康診査の実施率のみ達成した保険者は25保険者、特定保健指導の実施率のみ達成した保険者は373保険者であった。別添参照

(別添)

平成23年度(速報値)における市町村国保の特定健診・保健指導参酌標準達成状況  
(第一期減算基準)

都道府県名	保険者名	特定健診			特定保健指導		
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	終了者数	終了率
北海道	上富良野町	2,208	1,551	70.2%	168	141	83.9%
北海道	和寒町	1,045	752	72.0%	100	78	78.0%
福島	昭和村	411	282	68.6%	27	13	48.1%
群馬	上野村	265	178	67.2%	26	16	61.5%
新潟	粟島浦村	80	70	87.5%	14	7	50.0%
長野	麻績村	581	378	65.1%	45	29	64.4%
長野	喬木村	1,093	769	70.4%	71	53	74.6%
長野	高山村	1,466	964	65.8%	92	61	66.3%
岐阜	飛騨市	5,257	3,416	65.0%	285	261	91.6%
島根	知夫村	205	134	65.4%	20	11	55.0%
熊本	五木村	279	186	66.7%	20	9	45.0%
宮崎	西米良村	322	236	73.3%	34	16	47.1%
宮崎	美郷町	1,646	1,074	65.2%	156	102	65.4%